

書 評 と 紹 介

小野 一著

『ドイツにおける「赤と緑」の実験』

評者：坪郷 實

ヨーロッパにおける新しい社会民主主義の潮流の台頭の中で、1998年にドイツ社会民主党（以下、SPDと略）と90年同盟・緑の党（緑の党と略）による初の連立政権が誕生した。それぞれのシンボルカラーから、「赤と緑」の連立政権（1998～2005年）と呼ばれた。州レベルでは早くも1985年にヘッセン州で「赤と緑」の連立州政権が成立していたが、緑の党は、1983年連邦議会選挙において初めて議席を獲得して以後、15年で政権党に到達した。緑の党は、新しい社会運動の結集体として誕生し、「運動政党」からドイツの政党システムに定着し、政権党になることにより「既成政党」化したと言われている。他方、SPDは、連立政党の組み換えにより野党になった1982年以来、16年ぶりの政権獲得であった。

さて、本書の著者は、ヘッセン州の赤緑州連立政権から、シュレーダー「赤と緑」の連立政権までの軌跡を論じるのに、『「赤と緑」の実験』という表現を使っている。主要には「政党間の連立政策、赤緑連立政権の政策、『赤と緑』の実験の思想史的位置づけ」という三つの観点か

ら、SPDの「党内の政治的対立や政治過程」に焦点をあてている。著者は「ドイツ社会民主党」の研究者であり、SPDの「思想的自己刷新の可能性」に関心を寄せているが、社会民主主義の「第3の道」論には批判的であり、本書ではむしろ社会民主主義の歴史的限界性を指摘し、それゆえSPDの「自己改革」が行われず、党内においてニュー・ポリティクスの思考が定着することの困難さを指摘する。

著者の仮説は次のようなものである。『「赤と緑」の実験』とは、新旧の問題が同時発生的に噴出するポスト・ケインズ主義的状况の渦中の社会民主主義が、脱物質主義的新社会運動勢力との協働により何らかの問題解決の糸口を示そうとした、自己刷新を伴った改革の試みである。それは、福祉国家以後の社会民主主義の思想的アイデンティティ危機を克服する、新たなプロジェクトとなる可能性を秘めたものだった。』以下で、本書の流れを若干ながら追ってみよう。

第1章では、ドイツにおける政党配置に関して、「左右」の対立軸と「物質主義と脱物質主義」の対立軸という二次元モデルで各政党の位置づけを行う。著者の関心は、SPDのニュー・ポリティクスのテーマや改革へのコミットがどのようなものであり、どのように評価できるかにある。

本書の大部分を占めている第2章「州レベルにおける赤緑連立政権をめぐる政治過程」から、第3章「政党連立戦術としての『赤と緑』の実験に関する理論的・実証的分析」、第4章「赤緑連立をめぐる党内政治過程」、第5章「赤緑連立連邦政府の成立とその政治過程」まででは、ヘッセン州において州レベルで最初に生れた「赤緑連立政権」から、連邦レベルでの最初の

「赤緑連立連邦政府」までを扱う。ここでの主要な論点は、政党間の連立政策（著者は「政党連立戦術」と言う）である。これに関しては、「赤緑連立政権型」が「ドイツ政治への浸透」をするには、長い道のりがあり、「SPDと緑の党との協働は自明のことではなく、そのシステム定着もスムーズに行い得たわけではない」とみている。その点を論証するために、本書の特徴的な論じ方であるが、連邦レベルの動向を参照しながら、州レベルにおいてSPDと緑の党の連立政策をめぐってそれぞれの党内状況や政党間関係がどのように変動したのかを論じる。第3章では、緑の党の成立以後、2009年までの間の州の政権105事例を分類し、そのうち12事例が「赤緑連立」州政権、2事例が赤と緑に自由民主党（FDP、シンボルカラー黄色）を加えた「信号機連立」州政権である。そして、1990年代半ばに、州レベルの「赤緑連立」政権に質的变化が生じ、「ノーマルな連立オプションとしてドイツ政治に定着した赤緑連立がその安定度を増したこと」と「ラディカルな改革志向よりもプラグマティズムとルーティンワークを特徴とするようになったこと」を指摘している。特に、第4章では、SPDの動向に焦点をあてて、1980年代後半から1990年代前半にかけて、緑の党に対する態度が対照的に異なっていたヘッセン州とノルトライン＝ヴェストファーレン州の「赤緑連立」州政権の事例に取り組む。この分析はフリードリッヒ・エーベルト財団の新聞記事切抜き資料に基づいている。このような事例を通して、「多数派形成の可能性」があっても、「赤緑」が「最優先的に選択される解とは限らず、それぞれの州におけるSPDの側の状況が決定要因であったことを示す。

第6章「赤緑連立政権の政策分析」では、連邦レベルの「赤と緑」の政権政策に焦点を当てる。ここでは、シュレーダー政権で特徴的であ

る「エコロジー・環境保護政策」にとどまらず、「経済・社会政策（労働市場政策、家族政策特に少子化問題、ベーシック・インカム論）」、「内政および対外的安全保障政策（移民・外国人政策、国内的治安政策）」が取り上げられている。この部分は必ずしも、詳細に政策体系や政策内容が分析されているわけではないが、著者の仮説に関連して全体的な見渡しを行おうと試みている。全体的な「政策評価」としては次のような点に注目している。「ケインズ主義的福祉国家対新自由主義の対決軸上」における政権の経済的パフォーマンスを評価するのではなく、「経済的平等とニュー・ポリティクスの価値を統合した評価基準」の必要性を指摘する。「その上で、『赤と緑』の改革プロジェクトがワークフェア政策へのオルターナティブたり得るものだったかが問われるべき」である。著者の評価によれば、「ドイツ政治において経済問題」、「新自由主義の持つ磁場のような規定力は、否定し難い。」そして、「ジェンダー平等政策や移民・外国人政策などにおいて、少なくとも部分的には進歩的な改革を成し遂げたが、その根底には、変化の時代にあってドイツの国際競争力や経済水準を維持するという意味で、従来思考との強い連続性が見られること」に注目する。つまり、「産業社会の根幹を揺るがさないようなかたちでのニュー・ポリティクスの改革なら、新自由主義が優勢な中でも一定程度の実現可能性はある。これが政策実践としての『赤と緑』の実験の到達水準である。」第7章の「赤緑連立連邦政府の終焉」では、「赤緑連立」から「大連立」への時期の州の動向と連邦の動向を対照している。

最後に、第8章では、「『赤と緑』の実験の思想史的位置づけ」について論じる。SPD内の綱領論争に関しては、「赤緑連立政権時代に顕著になった党内モダナイザーのプラグマティズム

が2007年のハンプルク綱領に反映されなかったのは、パラドックスである。だが、プログラムと実践の乖離は同党の綱領史上何ら珍しいことではない。「今日の大政党（特にSPD）では党エリートと支持基盤との間に乖離」が生じている。つまり、『赤と緑』の実験を経てSPDがたどり着いたのは、依然としてイデオロギー的プロフィールを鮮明にできない大規模政党の中で、それとは相対的に自律した党エリートが、新自由主義への傾斜を見せつつ、権力への機会をプラグマティックに伺う、といった状況であると見ている。

さて、著者は、「赤と緑」の実験の「総括的評価」については次のように述べている。まず、従来の「社会民主主義と新自由主義を超越する」ブレアの第3の道のワークフェア政策に対して批判的である。著者は、「ベーシック・インカム論」に期待をかけ、これが「既存の労働概念、人間の生き方・働き方、男女のパートナーシップと社会的連帯の新しいかたち、さらには福祉国家以後の社会規範など、様々な問題の交錯する『もうひとつの』赤と緑の実験である」と言う。そして、SPDの限界について、「経済効率と平等をめぐる対立が依然として存在している以上、それに正面からの解答を与えぬまま対決軸の超越を言う場合には、結局は現下の主流的言説である新自由主義へのオルターナティブを提示できない。それゆえ市民社会の活性化戦略も、市場万能主義の呪縛を超えて将来構想を提示できない。」「今日における左翼のアイデンティティは突き詰めるなら、経済成長主義への問い直しという新しい社会運動からの問題提起を受け、エコノミーとエコロジーの緊張関係の中から改革の可能性を紡ぎ出す、という思想的態度こそが重要である。」したがって、「これらのことは、フォーディズムの体制政党としての社会民主主義がエコロジー改革の担い手になり

うるかという問いに対する答えが、否定的であることを示唆する」と述べている。しかし、著者は、緑の党がシュレーダー政権以後、「システムに定着しえたことの意義は過小評価されてはならない」。「より徹底した改革を求める立場からは『赤と緑』の実験は、未完のプロジェクトとして批判的に総括されざるを得ない。なぜなら、実験を必要たらしめたポスト・ケインズ主義的問題状況が依然として未解決であるばかりか、さらに新しい問題がくわわっているからである」と言う。最後に、「シュレーダー政権の下野とともに、ひとつの時代が幕を閉じた。だが終わったのは『ひとつの』実験であって『実験』そのものではない」と結んでいる。

本書の議論に関連して、若干の論点について述べたい。第1に、著者が従来の日本におけるSPD研究のバイアスとして、綱領史に偏重してきたことを批判したうえで、自治体レベルから始まり、州レベルへ、連邦レベルへと展開してきた「赤と緑」の連立政策をフォローし、その30年余りのプロセスの全体像を描くことを通じて、SPD研究の射程を拡げることを提唱していることは重要な成果である。特に、第4章では、連邦レベルの動向を参照しつつ、「赤緑連立のパイオニア・ランドであるヘッセン」州と、「アンチ赤緑派の牙城にさえなったノルトライン＝ヴェストファーレン」州の事例の対照を通じて、SPDの党内政治の動向に焦点をあてている点は興味深い。

第2に、本書の前半部で叙述されている連立政策をめぐる州レベルのSPDと連邦レベルのSPDの議論をみても、「赤と緑」連立の形成に至るプロセスやその連立政権の継続には、党内の政治潮流の力関係やリーダーの個性、連邦党の方針との関係、マスメディア社会における世論の動向などによって、大きく左右されており、単純に捉えられるのではなく、複合的

要因の組み合わせで「解」が出されてきたことがわかる。一方で、SPDには「右派・伝統派」, 「モダナイザー派」, 「左派」などの党内潮流があり, 他方で, 緑の党には, 「現実派」と「原理派」ないし「左派」などの潮流があるが, それぞれの州の党内潮流の如何に拘わらず, SPDと緑の党の連立の条件は, 州毎に多様な形を示している。しかし, 全体として, 州レベルにおける多様な「赤と緑」の連立事例の経験を通じて, 連邦レベルの「赤と緑」の連立政権は準備されてきた。

第3に, 2009年連邦議会選挙後の「ドイツの政党システムのゆくえ」の問題である。すでに政党システムは, 1998年の時点とは大きく変化している。新たな「左翼党」が, 東のみならず, 西ドイツの州議会レベルにおいても議席を獲得し, 東西ドイツにおいて重点が異なるとはいえ, 「5政党システム」が定着している。5政党システムの下での連邦レベルにおける連立政策がどうなるかについてはまだ明らかではないが, 著者が執筆した時期には成立していなかったキリスト教民主同盟(CDU, シンボルカラー黒色)とFDPと緑の党の3党による「ジャマイカ連立(ジャマイカの国旗が黒・黄・緑から由来する)」という新しい方式が, ザールラント州で成立している。すでに, ハンブルク州では, CDUと緑の党による「黒と緑」の連立が継続している。このように, 州レベルでは, 新たな連立方式が常に試みられているが, 連邦レベルでは, まだ「赤と緑」, 「黒と黄」, さらに「大連立」, 「赤と黄」という連立方式のみが可能である。州レベルにおいても, SPD, 緑の党, 左翼党の3党による「左翼(赤赤緑)連立」は可能ではない。左翼陣営の票をSPD, 緑の党, 左翼党の3党で分け合う5政党制のもとで, 連邦レベルにおける「赤と緑」連立政権の復活の可能性はあるのだろうか, 興味深いところである。

最後に, 政権政策に関して述べておきたい。著者も参照しているハイデルベルク大学(出身)の若手の政治学研究者(クリストーフ・エグレ, ライムート・ツォールンヘーファーたち)を編者とする著作(2003年, 2007年)など, 「赤と緑の連立政権」に関する研究書がすでに複数刊行されている。このハイデルベルク研究プロジェクトの出発点は, 「赤と緑」の連立政権が, 「一つのプロジェクトか, 単なるエピソードか」であった。同研究プロジェクトは, 第1部「政党とその戦略についての分析」では, 政党間競争, SPDと緑の党の政党綱領をめぐる議論, シュレーダー政権の政治スタイルや政治マネージメント, 「雇用のための同盟」や「拒否権アクター」としての連邦参議院を論じる制度と政権の問題, 利益団体と政党の関係などを取り上げ, 第2部「政策分野毎の分析」では, 財政政策, 労働市場・雇用政策, 社会政策, 医療政策, 内務・法務政策, 環境政策, ジェンダー政策, 教育政策, ヨーロッパ政策, 外交政策など各政策分野における改革政策を論じる総合的な研究である。

こうした政権分析と政策分析から見えてくるのは, SPDが当時最大の課題であった「高失業」問題の解決のためには経済政策に取り組みねばならないが, 経済政策や雇用政策における政策的準備が不十分であったことである。政権獲得後に, SPDの新綱領(2007年ハンブルク綱領)の議論が行われたことも, それを示すものである。さらに「アジェンダ2010改革」をめぐってはSPDの内外で論争がなお続いている。他方, 環境政策とエネルギー政策の統合を行い, 新たなエコロジー志向の経済政策の端緒を拓いたことは画期的なことであり, 緑の党の政策イニシアティブによるものであった。緑の党が1990年代に準備をしてきた主要な環境政策である「脱原発」, 「エコロジー税制改革」, 「再生可能エネ

ルギーの固定価格での買取り義務制」は、シュレーダー政権の第一期ですべて実現している。しかし、第2期には第2弾の「エコロジー税制改革」は実施されず、環境政策の新たな柱は未形成に終わった。さらに著者が指摘しているように、移民政策やジェンダー政策など一定の成果を挙げている。

さて、著者は、「赤と緑の実験」という表現を使うが、評者は「赤と緑のプロジェクト」という表現の方が、赤と緑の連立政権が終わり、大連立政権以後も、その政策が継続されているかどうかの議論が可能であると考ええる。また著者が、政党間の連立政策にとどまらず、政権政策との関連性を射程に入れたことは、労を多としたい。広範囲な政権政策をバランスよく把握し、評価を下すことは、なかなか困難な課題である。それぞれの政策分野毎の改革の評価には、これまでの政権政策の流れの中で、改革の連続性の側面と新奇性の側面という観点から丹念に

跡付けることが必要であろう。そのためには、先のハイデルベルク研究プロジェクトのように総合研究が不可欠になろう。こうした政権分析と政策分析を通じて、著者の言う「SPDの思想的自己刷新の可能性」の問題がより明らかになろう。さらに、著者は市民社会の活性化戦略に注目している。「SPDの思想的自己刷新」には市民社会論がキーのひとつになる。この問題をより具体的に議論するには、連邦議会に設置された議員と専門家によって構成される「市民活動の将来」調査委員会（なお、これは374頁の注(38)のように「SPD内に設置された」ものではない）の包括的な調査研究の分析と検討が不可欠と思う。

(小野一著『ドイツにおける「赤と緑」の実験』御茶の水書房、2009年12月、xxi+375頁+58頁、定価8600円+税)

(つぼごう・みのる 早稲田大学

社会科学総合学術院 教授)

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は定価(税込)
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

人口・家族・生命と社会政策

杉田菜穂著 ●日本の経験

●A5判 / 292頁 / 5880円

戦前日本の少子化論を掘りおこし、そのうえで児童政策や優生政策など社会政策論の系譜を整理、再構築を試みる。現代的な議論に新たな角度からの問題提起となる一冊。

第Ⅰ部 人口論と社会政策 少子化問題と社会政策―ミューゲルと高田保馬 / 人口問題と社会政策論―米田庄太郎と海野幸徳 / (社会学)系社会政策論の展開―戸田貞三の所説を中心に

第Ⅱ部 人口問題と児童政策 人口問題と児童対策―1920年代の状況を中心に / 児童権論の展開と社会政策―1933年児童虐待防止法を見据えて / 戦前における感化事業の到達点―少年教護法をめぐる

第Ⅲ部 人口問題と社会政策 社会学から厚生学の提唱へ―統・海野幸徳論 / 人口政策論の水脈を求めて―永井亨の人と思想 / 永井亨と新生活運動終章 出生政策と家族政策―史的回顧

新自由主義批判の再構築

赤堀正成・岩佐卓也 編著

●四六判 / 304頁 / 3150円

●企業社会・開発主義・福祉国家 今日の新自由主義批判論は混迷している。三つのキーワードを軸に実証的・理論的な解明を通し、その本質を見極める。新自由主義に対抗する課題と主体・運動を考える場を提供。

序章 新自由主義批判の再構築のために(赤堀正成)

第Ⅰ部 新自由主義と企業社会 新自由主義改革と「野蛮な労働市場」―木下武男「日本人の賃金」の検討(赤堀) / 日本の経営は解体したのか「新時代の日本」の経営―における構想と実践(赤堀) / 格差問題を逆手にする「労働ビッグバン」―推進論―八代尚宏氏の主張を読み解く(岩佐) / 男女賃金差別と年功賃金―森ます美「日本の性差別賃金」の検討(岩佐) / 首切り容易な社会の方が労働者は幸せ?―脱格差の名のもとに解雇自由化を唱える「労働ビッグバン論」(平井治郎)

第Ⅱ部 開発主義と福祉国家 日本における新自由主義の性格規定について(岩佐) / 官療主義と国家観の大いなる幻想―日本は「開発主義国家」か? (菊池博徳) / 開発主義論と新自由主義との政治的親和性―「情況」新田論文の教訓(森田成也) / 新自由主義に対抗する福祉国家論の条件―生存権原理の再構築(兵頭淳史)